

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

(No.418)

ごかのお知らせ

お知らせ

■生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

☎(84)3595

■平成22年度町民税について

(町民税務課)

平成22年度の町民税（住民税）は、平成21年中の収入をもとに課税されます。

特別徴収（給与天引き）の方は5月中旬、普通徴収（各自で納付）、年金特徴（年金天引き）の方は6月中旬に納税通知書を発送します。

○今年度の税制変更点等

・住民税からの住宅借別控除
平成11年から18年末までの間に居住し、住民税からの住宅借入金等特別控除を受ける方は、原則、申告が不要となりました。また、平成21年から25年までの間に入居される方もこの控除を受けることができます。

※平成19・20年中に居住された方は対象外となります。

○お問い合わせ

税務G（内線252）

■軽自動車税は納期限までにご納めましょう

(町民税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限（5月31日）までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保

管してください。心身に障害のある方が所有者の軽自動車、または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限の7日前（5月24日）までに申請することにより、軽自動車税が減免されます。

管してください。

心身に障害のある方が所有者の軽自動車、または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限の7日前（5月24日）までに申請することにより、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請と併用はできませんので、ご注意ください。

○減免申請の際、持参するもの

障害者手帳、運転免許証
納税通知書、印鑑

※減免申請書は町民税務課（窓口④）に用意してあります。

○お問い合わせ

税務G（内線251）

■倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、平成22年4月からの国民健康保険税が軽減されることになりました。

○対象者

平成21年3月31日以降に離職された方のうち

- ①雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇等による離職）
- ②雇用保険の特定理由離職者

（雇い止めなどによる離職）として失業給付を受ける方。軽減を受けるためには申請が必要で、雇用保険受給者証を持参のうえ町民税務課②窓口へ申請してください。

○2回目 5月30日(日)
両日とも日の出から日の入りまで（悪天候でも実施します）
※環境美化運動の時間は駆除を中断します。

○申請方法
軽減を受けるためには申請が必要で、雇用保険受給者証を持参のうえ町民税務課②窓口へ申請してください。

○軽減額

国民健康保険税は前年の所得等により算定されます。対象者は前年の給与所得をその30/100とみなして算定します。

○軽減期間

離職の翌日から翌年度末まで雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※会社の健康保険に加入するなど国保を脱退すると対象外となります。

○制度開始以前の離職者

制度が始まる1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。

○お問い合わせ

町民G（内線233）

■カラス駆除の実施のお知らせ

(産業課)

有害鳥獣（カラス）の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目 5月16日(日)

○開設日時 5月21日(金)
午前9時から正午まで
午後1時から4時30分まで

○場所 産業課

○お問い合わせ 地域産業G（内線263）

○お問い合わせ 地域産業G（内線261）

■消費生活相談窓口開設日のお知らせ

(産業課)

○開設日時 5月21日(金)
午前9時から正午まで
午後1時から4時30分まで

○場所 産業課

○お問い合わせ 地域産業G（内線263）

（広告）

★開放事業「ほほえみキッズ」
5月の予定→12日(金)、19日(金)
〈時間〉10時30分～12時（11時45分～お楽しみ会）
〈場所〉五霞子育て支援センター

**★未就園児親子教室
「ピーターパンクラブ」体験教室**
〈日時〉5月17日(日)11時15分～12時
〈場所〉五霞子育て支援センター
〈対象〉H18年4月2日～H21年4月1日生
〈申込み〉お電話にてお申込みください。体験終了後、入会受付も承ります。

五霞子育て支援センター
☎0280-84-3788 担当:小松 茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3